

雪氷作業 冬用タイヤ規制 ①白鳥CB 手順書

班編成	規制運搬車(トラック) 1台	タイヤ規制保安員	6名
	標識車 3台	タイヤ規制誘導員	4名
	LED標識車 1台	計	10名
	バルーン車 1台		
	トイレカー 1台		
	休憩車両 2台		
	計		10台

	内容	留意事項
	健康状態の確認・免許・資格等の確認・光物（チョッキ・脚絆・ヘッドライト等）の充電確認・業務用プレートの確認、入場方法・入場箇所・車両順番・役割分担の確認・車両の始業前点検、工具の確認、積み込み荷の確認（落下・飛散対策）荷締め位置、荷台のネット・シート掛けの確認する。 工事車両幕がロープ及び養生テープで確実に固定されていることを確認。 担当者は施工計画段階でNEXCOと打合せした内容を作業員へ周知・報告すること。 車両出入庫の際に、運転手は車両の周囲（上下含む）を指差し、障害物が無い事を確認のうえ、出入庫する。	
出発前	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼、健康状態、服装、保護具の確認 ・作業前ミーティングの実施 ・車両・規制機材の点検 ・雪氷本部より冬用タイヤ規制実施の指示があるまで、所定の場所で待機 ・出発前に本部連絡員と手順打合せ後、出発する 	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者が中心になり手順書を基に危険予知活動を実施。 ・責任者が役割分担を決め、配置する。 ・規制材、黄旗、レッドホーン、しらすだーの点検を行う。 ・LED標識車とバルーン車には甘ターン証明内プラターンが必要なので、事前に準備しておくこと。 ・本部との連絡方法はIP無線を基本とする ・長時間の場合は、車内用充電機器にて充電・使用する
基地出発	<ul style="list-style-type: none"> ・本部より実施の指示がでたら、責任者が当該作業員に声をかけ、出発する。 ・5名は本線追越規制を設置の為、大和ICに向け出発。 ・5名は下り白鳥CB内のタイヤ確認ヤードを仕切りに行く。仕切り作業終了後、2名は雪氷Uターン路（門扉付近）へ警備及び誘導配置につく 	
後尾警戒車設置	<ul style="list-style-type: none"> ・下り74.8KP付近路肩に後尾警戒車を配置する（OV直下付近） ・標識車後方には矢印板3枚、ピカポンを設置する。 ・後尾警戒車 表示内容 ・『この先 冬用タイヤ規制』⇔『速度落とせ』 	<ul style="list-style-type: none"> ・路肩停車後、かばん・プレートのみ回収し本体エンジン稼働にて運用させる ・長時間の稼働時は、発電機燃料切れが懸念される為 予備として携行缶を準備する ・燃料補給時は、雪氷巡回員にて給油作業を実施するとともに監視及び作業を行う
追越規制設置	<ul style="list-style-type: none"> ・下り75.8KP付近から矢印板16枚でテーパーを作る。 ・テーパー設置完了後、ラバーコーンで規制を延伸する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制設置手順は追越規制手順を準用する。
タイヤ確認ヤード設置	<ul style="list-style-type: none"> ・下り76.65KP付近から白鳥CB内に車両を流入させるために、走行車線を矢印板を使用して仕切る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車の切れ目を確認し、監視員の合図のもと矢印板を設置する。
タイヤ確認作業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車を1台ずつ停車させて、タイヤの確認を行い、案内をする。 ・オールシーズンタイヤは走行不可とする（チラシにて呼びかけ）ただし、スノーフレックマークは通行OK ・オートソック（布製チェーン）もOK ・外国人対応が発生した場合は、チラシにて広報を行う ・LED警告灯 ピカドラを設置する（SDカード32GBか？） ・※32GB 連続撮影時間 約300分（5時間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車に対してわかりやすい合図を出し、停車するように促す。 ・タイヤを確認しお客様に案内をする。 ・事故防止のため、一般車を無理に停車させない。 ・本線上の路面状況を確認しながら実施し、凍結の可能性があれば、小袋を散布しスリップ対策を行う。 ・長時間になった場合、標識車の発電機の給油を行う。
規制撤去 打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・規制解除の見込みが解り次第、雪氷本部と撤去方法の確認を行う。（通常の撤去もしくは頭押えでの撤去） 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制内の積雪状況を踏まえどのように規制を撤去するか責任者が確認を行う。
規制撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・雪氷本部より冬用タイヤ規制の解除連絡が入ったら、タイヤ確認ヤードの規制を撤去する。 ・規制撤去を行う際に不要な車両（バルーン車、LED標識車、標識車）はCB内に移動させる。 ・頭押さえで撤去を行うときは規制内のバルーン車、LED標識車、標識車をあらかじめ白鳥内プラ白鳥CBまで移動させる。 ・追越規制を撤去する 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車の切れ目を確認し、監視員の合図のもとラバーコーン、矢印板を撤去する。 ・監視員の合図で横断させる ・車両を移動させる時は車両周りの雪をよけスムーズに離脱できるようにしておく。 ・規制撤去の手順は追越規制手順を準用する。
作業終了	<ul style="list-style-type: none"> ・後尾警戒車の回収の為、大和IC反転し後尾警戒車を回送する ・基地到着後、全車両の給油、洗車を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗車場が凍結している可能性があるため、足元に十分注意する事 ・工事車両幕を取外した場合は専用のケースに確実に格納し車内に保管する事